



平成28年3月28日(月)

国土交通省関東地方整備局

道路部

関東技術事務所

記者発表資料

附属物（標識、照明施設等）の支柱路面境界部以下の 変状を非破壊で検出できる新技術の公募について

道路附属物の支柱の路面境界部のき裂・腐食等の点検は、直轄国道においては、初回点検以降、定期点検は、原則として10年以内に実施する詳細点検、及び詳細点検を補完するために実施する中間点検を実施しているところですが、特に道路附属物の異常や損傷については、落下等による第三者被害を及ぼす可能性があることから、確実に発見する必要があります。

現在の点検手法としては、①近接目視によるき裂・腐食等の変状の確認、②近接目視で異常又は損傷が確認された場合に詳細調査（超音波パルス反射法による残存板厚調査、き裂探傷試験、路面境界部の掘削を伴う目視点検等）の流れで行われていますが、現在の点検手法では、目視では確認できない損傷部が存在する場合があります。掘削や交通規制を伴う事などの課題があります。

これらの課題の改善を目指すため、「附属物(標識、照明施設等)の支柱路面境界部以下の変状を非破壊で検出できる新技術」を公募することとしましたのでお知らせいたします。

記（詳細：別紙）

1. 公募技術 附属物(標識、照明施設等)の支柱路面境界部以下の変状を非破壊で検出できる新技術
2. 募集期間 平成28年 3月28日(月)から平成28年 4月22日(金)
3. 公募要領等
国土交通省関東地方整備局関東技術事務所のホームページより、公募要領及び申請書様式をダウンロードできます。(http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi00308.html)
※ダウンロードは3月28日(月)から可能です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ
千葉県政記者クラブ

神奈川建設記者会
松戸記者クラブ

問い合わせ先

◎ 国土交通省 関東地方整備局 TEL:048-601-3151 (代表)

道路部 特定道路工事対策官 せき かずお 関 一雄(内線:4117)

国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所 TEL:047-389-5121(代表)

総括道路構造物維持管理官 くぼた こうさく 窪田 光作(内線:306) 副所長 やまもと ようじ 山本 洋司(内線:204)

いまちよう のぶひろ 技術情報管理官 今長 信浩(内線:304)